

## 平成 28 年度第 1 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 28 年 8 月 17 日（水） 14:00～15:45
2. 開催場所 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者（構成員）信貴市長、谷口委員長、野口委員長職務代理者、中野委員、河野委員、樋口教育長  
（司会）企画調整部：黒石部長  
（事務局）企画課：藤浪課長、蓮井都市政策担当長、芝野担当員  
（関係者）教育総務部：小山部長、総務課：大西課長、高井調整参事  
学校教育部：須賀部長、学校教育課：松村課長  
生涯学習部：濱上部長、生涯学習課：西尾課長  
中核市推進室：小林室長
5. 傍聴人数 0 名
6. 会議資料
  - ・平成 28 年度第 1 回総合教育会議 次第
  - ・資料 1 岸和田市総合教育会議
  - ・資料 2 平成 28 年度岸和田市総合教育会議について
  - ・資料 3 岸和田市教育大綱
  - ・資料 4 平成 28 年度教育重点施策
  - ・資料 5 中核市移行関係資料

### 7. 内 容

#### <司会>

定刻になりましたので、只今から平成 28 年度第 1 回岸和田市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、企画調整部の黒石でございます。よろしくお願いいたします。始めに、信貴市長から開会の挨拶をお願いいたします。

#### <信貴市長>

谷口教育委員長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

さて、昨年度から始まりましたこの総合教育会議ですが、昨年度は全 6 回の審議を経て、2 月に「岸和田市教育大綱」を策定することができました。私は特にこの教育大綱の裏表紙（岸和田市教育大綱の構成イメージ）のところに皆様の思い、皆様のご意見を頂戴したことを鮮明に覚えております。これを体現していかなければならないと思っております。

今年度は、教育大綱で市民の皆様方に示したことを、年度を通じてどのように実現していくのか、また、これまでに取り組んできたことに対する評価はどうだったのかということも

含め、議論をさせていただきたいと思います。

本日は、今年度第1回の岸和田市総合教育会議となります。本市の教育施策について、今までにも委員の皆様と、協力し取り組んで参りました。今後も、法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、市長部局との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見と活発なご議論をお願いしまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<司 会>

市長 ありがとうございます。それでは、今年度、新たに河野委員が着任されておりますので、委員の皆様、自己紹介をお願いします。

(各委員 : 自己紹介)

<司 会>

ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局 : 自己紹介)

<司 会>

それでは、本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。昨年度の会議において、委員名簿に沿って順番にお願いすることとなりましたので、資料2にございます名簿により、本日の会議録の署名者は、野口委員長職務代理者をお願いします。野口委員長職務代理者よろしくお願いします。また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。それでは、会議事項に入ります。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

<事務局>

事務局の企画課藤浪と申します。よろしくお願いいたします。まず、A4横サイズの「資料1：岸和田市総合教育会議」、A4縦サイズの「資料2：平成28年度岸和田市総合教育会議について」、2月に策定した「資料3：岸和田市教育大綱」、フルカラーの冊子「資料4：平成28年度教育重点施策」、A3横長サイズの「資料5：中核市移行関係資料」を資料として提示させていただきます。

<司 会>

次第に沿いまして、会議事項の「2. 平成28年度岸和田市総合教育会議について」にうつります。新たに着任された方も含め、総合教育会議について認識を共有するため、改めて岸和田市総合教育会議の概要、及び平成28年度の総合教育会議について、事務局から説明します。

## <事務局>

それでは、企画課藤浪から資料1と資料2に沿ってご説明させていただきます。資料1をお願いします。まず、1-1頁をご覧ください。総合教育会議は、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、市町村への設置が義務付けられたものでございます。

本会議の位置付けとして3点ございます。1つ目は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることです。2つ目ですが、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、地方自治法上の附属機関には当たらないということです。3つ目は、市長及び教育委員会は、会議で協議・調整し、合意した方針の下に、それぞれが所管する事務を執行することとなり、双方が合意をした事項については、互いにその結果を尊重しなければなりません。調整のついていない事項の執行については、法に定められた執行権限に基づき、それぞれが判断することです。

続きまして、会議の運営等についてでございます。本会議は、市長及び教育委員会で構成されますが、必要があると認めるときは、関係者や学識経験者から意見を聴くことができます。会議は、市長が招集しますが、必要に応じて教育委員会が会議の招集を求めることも可能です。また、会議は原則として公開です。ただし、個人の秘密を保つ必要があるとき等は、非公開とすることができます。下の四角囲みの中に、その具体例を列挙していますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、協議・調整事項、協議すべき事項でございます。1-2頁をお願いします。協議すべき事項として、大きく3点ございます。まず、大綱の策定に関する協議ですが、大綱につきましては、昨年度、6回の総合教育会議を経て、本年2月に、平成28~30年度の3か年度を計画期間とする「岸和田市教育大綱」を策定したところでございます。後ほど、次第の2番目で、大綱の実現に向けた主な取組につきまして、樋口教育長からご説明いただくこととなっています。2点目は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議です。下の四角囲みの中に、その具体例を列挙していますので、ご確認いただければと思います。3点目は、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の協議でございます。下の四角囲みの中に、その具体例を列挙していますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、協議すべきでない事項でございますが、本会議は、市長と教育委員会が、特に協議・調整が必要であると判断した事項について協議・調整を行う場であり、「教育委員会が所管する事務の重要事項全てを協議調整する趣旨ではない。」こととされており、例えば、教科書の採択や個別の教職員の人事など、政治的中立性が高い事項、日常の学校運営に関する些細な事項などについては協議すべきでないこととされています。

1-3頁をお願いします。こちらには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のうち、総合教育会議に係る部分を抜粋し添付していますので、ご覧ください。

2-1頁と3-1頁には、岸和田市総合教育会議の運営に関して必要な事項を定めた「岸和田市総合教育会議運営要綱」と、岸和田市総合教育会議の傍聴に関して必要な事項を定めた「岸和田市総合教育会議傍聴要領」を添付していますので、後ほどご確認いただければと

思います。

4-1頁をお願いします。こちらには、大綱に係る文部科学省通知のポイントを整理しています。大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針で、国の「教育振興基本計画」の内容を参酌し、4～5年程度の計画期間として定めるものとされています。ただ、岸和田市は次期教育振興基本計画の策定を鑑み3年として策定しました。また、尊重義務として、調整がついた事項を大綱に記載した場合、市長と教育委員会は、お互いにそれを尊重しなければならず、調整のついていない事項の執行については、法に定められた執行権限に基づき、それぞれが判断することとなります。さらに、大綱に基づき事務執行を行った結果、定められた目標を達成できなかった場合については、尊重義務違反には該当しないとされています。

4-3～4-5頁には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての文部科学省通知のうち、大綱の策定に係る部分を抜粋して添付しています。資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2をお願いします。今年度の岸和田市総合教育会議についてご説明させていただきます。今年度の岸和田市総合教育会議の構成員は名簿のとおりです。開催時期、及び主な内容は下表のとおりです。今回は第2回として11月初め頃に開催し、主な取組についての進捗状況報告や来年度の教育施策の方向性についてご議論いただければと考えております。なお、突発的な事案が生じた場合には、その都度、調整をさせていただきたいと考えております。説明は、以上です。

<司 会>

只今、「2.平成28年度 岸和田市総合教育会議について」、事務局から説明がありました。今年度のスケジュール等につきまして、ご提示させていただいた内容でよろしいでしょうか。

(委員一同 了承)

<司 会>

ありがとうございます。それでは、今年度の会議につきましては、このスケジュールに沿って行ってまいります。

<司 会>

続きまして「3.岸和田市教育大綱実現に向けた主な取組について」に移ります。岸和田市教育大綱実現に向けた、今年度の教育重点施策の主な取組の現状と課題についての認識を共有するため、委員の皆様のそれぞれの想いやご意見を述べていただきたいと思います。まず、今年度、本市の教育重点施策の主な取組について、樋口教育長から、ご説明をお願いいたします。

<樋口教育長>

では、私から、教育大綱に基づいて教育委員会が策定した今年度の「岸和田市教育重点施策」のうち、主な取組についてご説明申し上げます。8つの基本方針それぞれからピックアップさせていただきます。

まず、1つ目の基本方針「幼児期の教育」です。6頁をお願いします。

岸和田市に公立幼稚園が誕生して104年、この間、4歳・5歳の異年齢児学級保育や午後6時までの預かり保育の実施など進取の取組を行ってきました。「(1) 幼稚園教育の機会の拡大」については、「①公立幼稚園における3年保育の段階的实施」として、今年度は、6園で3歳児教育を開始しました。来年度は、朝陽、大芝、八木南幼稚園の3園を加え、1園の定員が25名、9園で225名の園児を受け入れる予定です。「(2) 保幼小の連携の強化」については、「①幼小連携・接続の推進」として、本市の大きな特色、小学校との併設幼稚園のよさをさらに活かすため、9月から、天神山幼稚園を小学校内に移し、施設一体型の幼小一貫教育を実施します。現在、移転に伴う改修工事を行っています。その後、元の幼稚園を改修し、科学技術教育センター・教育相談機能を移転し、3学期から新教育センターとしてスタートする予定です。

続きまして、2つ目の基本方針「児童・生徒の「知」の育成」です。8頁をお願いします。

確かな学力の向上は、本市の重要課題ととらえています。「(1) 基礎的・基本的な学力の定着」については、家庭と連携しながら取り組んでいます。「(2) 活用する力の育成」については、「①読書活動の充実」「②理科教育の充実」「④学力向上アドバイザーによる授業研究の充実」として、アドバイザー、コーディネーター、補助員を派遣し、9頁「⑤ICTを活用した効果的な指導の推進」には、小中学校のパソコンを再整備し、ICTを効果的に活用しながら授業力向上を図っています。「(3) 特別支援教育の充実」については、「①授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実」として、すべての子どもたちにとって分かる、できる授業づくりを推進するため、教職員、保護者、市民と一緒に考え合う教育フォーラムを過日開催しました。今後の実践につなげていただきたいと思います。次に、「④介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充」として、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行うため、介助員4名の配置や支援員を今年は8名増員し、30名にいたしました。

続きまして、10頁「(4) 小中の連携」については、「②いきいきスクール・出前授業の推進」として、今年度、英語と理科の中学校教員が1名ずつ、専任で小学校を回っています。英語については岸城中学校区、理科については葛城中学校区で実践しているところです。次に「(5) 専門教育の充実」については、「①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実」として、産業高校が、地域に貢献できる人材育成を図るため、卒業生による講話、座談会の実施、資格取得をめざした講習会や見学会を実施し、また、国際感覚豊かな人材育成のため、今年も国際交流を行い、漢江メディア高校へは2名増の10名を派遣しました。子どもが行きたい学校、保護者が行かせたい学校として、PR活動にも一層力を入れています。東岸和田駅海側壁面に生徒の作品を展示したり、国際交流事業の様子など積極的に情報発信したりしているところです。

続きまして、3つ目の基本方針「児童・生徒の「徳」の育成」です。12・13頁をご覧ください。

「(1) 人権教育の充実」や「(2) 道徳教育の充実」はもとより、「(3) 生徒指導の充実」については、より一層の充実が必要と考えており、「⑥専門家や各関係諸機関との連携による生徒指導体制の充実」として、中学校配置のスクールカウンセラー11名に加え、市のチーフカウンセラー1名が相談や事案の解消にあたっています。また、スクールソーシャルワーカー5名、スクールサポーターは、1学期末で11名が各学校の現状に応じて活動しています。

今年度から、スクールロイヤーが月1回を基本に、困難な事案の法的な相談にのっていただいています。

続きまして、4つ目の基本方針「児童・生徒の「体」の育成」です。16頁をお願いします。

「(1) 学校給食、食育の充実」については、健やかな体はすべての活動の源です。「①学校給食の充実と食育の推進」として、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するため、食物アレルギーの対応について、ガイドライン実施後の状況を検証しています。8月24日に第3回対応委員会を開催します。また、9月からの天神山幼稚園の給食実施に向けて、6月には保護者説明会、その後備品等の準備や体制を整えているところです。次に「②中学校給食の円滑な実施に向けた運営体制等の整備」として、リハーサル給食での課題について検討を行い、スムーズに9月実施ができるよう準備しているところです。

続きまして、5つ目の基本方針「学校園の環境づくり」です。18頁をご覧ください。

「(2) 安心・安全で快適な学校園」については、「①施設の非構造部材の耐震化・防災機能強化」、「③トイレ等施設改修による環境改善」に記載の非構造部材2校、トイレ3校の整備・改善を行っています。次に「④小中学校及び幼稚園空調整備に向けての調査研究」として、現在、官民連携手法導入可能性調査を実施中で、11月末までに調査完了予定です。その調査結果に基づき、平成29年度に発注、契約の予定です。

続きまして、6つ目の基本方針「市民の地域力や教育力の向上」です。22頁をご覧ください。

「(2) 青少年の健全育成」については、青少年問題協議会でも中学生の校外での状況について見守り、支援が必要との声もあり、「②青少年のための地域支援ネットワークづくり」として、関係団体のネットワークづくりをし、取り組んでいます。23頁「(5) 連携と参画による地域づくり」については、「①放課後子ども教室の開設」として9ヶ所、「②学校支援地域本部事業の推進」として11中学校区で実施し、学校と地域が一体となって教育コミュニティを進めています。

続きまして、7つ目の基本方針「市民の生涯学習の環境づくり」です。26頁をご覧ください。

健康寿命を延ばし、いきいきと輝く人生が送れるよう環境づくりを行うものです。春や秋に実施している各公民館まつりでは、学級生やクラブ生の日頃からいきいき学んでいることの成果発表や展示・地域の人材づくり等にエネルギーを感じます。「(2) 学習機会の拡充」については、「③学び舎プログラムの実施」に取り組んでいます。全世代に向けて、多様なニーズに対応した講座など各市民センターとともに連携する事業や学び舎ゼミを開催し、利用者の拡大を図っています。また、各団体との協働のもと、まちづくり実践プロジェクトを実施しています。27頁「(3) 読書に親しむ環境づくり」については、「⑤本館と5か所の分館及び学校や地域とを結ぶネットワークの充実」として、6つの図書館が利用しやすく、同じ水準のサービスを提供できるよう、また、学校・家庭・地域文庫と安定的に連携できるよう、一部民間委託化を進めるための準備作業を行っています。

続きまして、28頁「(4) スポーツに親しむ環境づくり」については、本市では、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、いきいき活動し、全国大会に出場し、活躍するなど素晴らしい選手も多くいます。表彰だけでなく、情報発信も必要と考えています。具体的には「④社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」として、野田テニスコートの人工芝改修や総合体育館等の維持管理計画方針を実施、検討してまいります。

8つ目の基本方針「郷土愛の育成」です。32頁をお願いします。

岸和田への誇りと愛着を育むため、「(1)文化財の保護と郷土資料の活用」について、「①和泉葛城山ブナ林等の保護、葛城踊り・土生鼓踊りの保存継承」として、国の名勝指定、八陣の庭の保存活用計画の策定に向けて、先日、文化財保護審議会分科会を立ち上げ、協議を行っています。33頁「(3)郷土愛の育成」については、意識を高める取組として、現在、昨年10月に世界かんがい施設遺産登録された久米田池の説明板の設置に向けて準備をしています。

以上、主な取組の概要を説明いたしました。今後も、表題にあります「みんなが輝くまち」に向けて、岸和田のよさ・特色を活かしながら取り組んでまいりたいと考えています。以上でございます。

<司 会>

ありがとうございました。ここから、意見交換に入りたいと思います。

只今の本市の「教育重点施策の主な取組」を受けて、感じていることや想いについて、委員の皆様のそれぞれのご意見をお願いします。始めに、市長からお願いしたいと思います。信貴市長をお願いします。

<信貴市長>

教育施策につきまして、先ほど教育長から説明をいただきました。私も3月議会の新年度の予算編成にあたりましても、市政方針に教育関連の項目が非常に多くございました。とりわけ国を挙げての政策である地方創生については地方がそれぞれの特性を活かして自主性、自立性、独自性を兼ね備えた持続可能な魅力ある地域づくり、地域社会をかたちづくることであると考えております。そのためには、バランスのとれた人口構造に近づけることが重要であり「子育て世代から選んでもらえるまち岸和田」、そして「子育て環境や住環境の充実しているまち岸和田」の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。本年度におきましても引き続き、子育て世代を中心とした定住促進を基本に据えながら、本市が持つ資源とポテンシャルを活かし、出産・子育て環境の充実、教育環境の充実、住環境の整備、シティセールスの推進、地方分権の推進などを重点テーマとして取り組んでいるところです。

まず、安心して子どもを産み育てられるよう、子育て家庭の不安や負担の軽減に向け、子ども医療費の通院助成対象年齢を中学校3年生まで引き上げました。これは隣接の市町より先駆けて引き上げさせていただきました。先ほども教育長からもありましたように、本市が持つ大きな特徴の幼小が隣接した立地にあるというところで、天神山小学校・幼稚園での幼小一貫校が2学期からスタートします。また、委員の方々と試食をさせていただきましたが、2学期からセンター方式で中学校給食が始まります。その給食の内容につきまして、地場産の農産物の利用拡大と定着に向けて関係機関と調整をしているところです。とりわけ、この泉州地域においては有名・優秀な農産物があるわけですが、そういったものをふんだんに取り入れることにより、食育の充実、また岸和田を知る、泉州を知るきっかけになればと考えております。また、先ほどもありましたように小中学校での図書館コーディネーター、私の公約であります理科教育の充実に向けて教育長がお話ししましたとおりです。

次に、同じく公約であります教育環境の整備という観点から、中学校給食について最初に

実現させていただきました。次はエアコンの整備に取り組んでいくのですが、ご案内のように、中学校から幼稚園までたくさんの教室があります。これを官民連携でどのような形が良いのかについて導入調査をしております。調査の結果が出れば、速やかに実施にむけて努力をしていきたいと考えております。また、耐震化工事については3月末の中央小学校の体育館及び講堂の耐震化をもって学校教育施設については終了しましたが、今度はトイレの改修が残っていますので、これに向けて着手してまいりたいと思います。パソコン等ICT環境の整備については、他市・他地域に立ち遅れることの無いように充実させていきたいと思っております。

次に、図書館の充実に向けましては、市民サービスの向上と業務効率化の観点から民間活力の導入を行ってまいります。スポーツ関連で申し上げますと、市政方針でも謳っていただきましたが、全世帯の体力が向上するように「スポーツ推進計画」の策定に取り組ませていただきたいと思います。文化の面については、企画調整部の領域であります。文化振興計画「文化花咲かそう推進プラン」を充実させていきたいと考えています。子どもたちが芸術・文化に触れ体験できる授業、そして体験できる場を提供していきたいと思っております。

一昨年、八陣の庭が国の名勝指定を受けましたが、大阪府の中でも特に南河内と泉州は歴史の宝庫であるにも係わらず、なかなか泉州については文化財に指定されていないという現状です。広域で考えると貴重な文化財等があり、大学の先生や歴史家の方々が泉州や南河内に目を向けています。インバウンドのお客様をどのように呼び込み、滞在をしてもらうかも含め、本市の持つ文化財や歴史が好きな方に訪れていただけるよう、南河内など国宝の多い市町との連携や大阪府や国との協力のもと、本市の歴史や文化が次世代に引き継がれるよう、文化財を活用した施策を進めていきたいと思っております。

最後になりますが、現在、お年寄りの皆様やPTAをはじめとする皆様の力をお借りし、登下校時の子どもの安全確保のみならず、日常生活での見守り活動にも取り組んでいただいております。学校をはじめ家庭や地域などの関係機関や団体が連携し、色々なかたちでの地域の安全確保を推進していただいております。今後も引き続きご協力をお願いしたいと思います。地域の教育力や魅力あるまち岸和田の実現は魅力ある学校づくりが大切であり、今後とも努力して参りますので、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

<司 会>

続いて、谷口委員長、お願いします。

<谷口委員長>

まず、総合教育会議についてですが、位置付けにもありますように、教育に関する予算編成や執行、条例の提案権等の権限を持つ市長と教育委員会が協議する場を設けられたことについては非常に意義深いことだと思います。昨年度、教育大綱を策定する際にも、様々な意見を出し合い論議し、その色々な考え方や方向性を反映させた教育大綱を策定することができました。その論議の時間が非常に有意義であったことから、この総合教育会議は有意義であると考えております。

さきほど市長の多岐にわたるビジョンを伺いまして、非常に心強いと思えました。また、次回以降の会議ですが、運営要綱にもありますように構成員の中に必要があると認められるときは関係者や学識経験者を入れても良いということですので、他市町村で保護者等も入っ



ているところもあるようなので、関係者を広めていければ、より内容のあるものとなるのではないかと思います。

教育大綱あるいは、教育長から説明がありました教育重点施策については、どの点についても重要ではありますが、正直申し上げて、地域や学校で多少温度差等があると思います。いかにレベルを均一にしながら、盛り上げていくかが、教育委員会としての問題であります。教員の指導力の向上についても、非常に忙しすぎるという現状がございますので、その中で見守り活動や部活動等について地域の力をお借りし、地域と学校が一体となると同時に、教員が教員の本来業務である勉強を教えることに、より強い力が注げるのではないかと考えております。

また、9月から、市長のご尽力によりまして、中学校給食が始まりますが、食育は生きた教材として謳っていますので、それを具体化し、取り組んでいかなければいけません。食べ物を粗末にするという世の中の風潮があります。栄養だけでなく、食べ物への尊敬の念を持つような家庭教育につながるものであると考えております。先週の日曜日に葛城踊りを見に行きました。久々に本来の踊り子である小学生二人が踊っている姿を拝見しまして、改めて良さを実感しました。こういった岸和田の伝統文化を引き継いでいくことに重点を置きたいと考えております。何よりも生きる力を持った子どもたちと社会をつくっていききたいと考えております。

教育委員会におきましても、先ほど教育長が報告したこと以外にも実際の細かい問題点もありますので、良いかたちで進め、市長との連携がより教育に反映されるようにしていきたいと考えているので今後ともよろしく申し上げます。

#### <司 会>

ありがとうございます。それでは、野口委員長職務代理者、お願いいたします。

#### <野口委員長職務代理者>

委員長のお話にもありましたように、昨年、教育大綱を策定できました。教育大綱ができたことにより、教育がすごく分かりやすくなったと感じております。教育大綱の中で岸和田市の教育として大事にしていかななくてはならないことが整理されました。まず、最初の幼児教育のところにつきましては、3歳児教育が開始されました。地域の方からは良かったという声を何度も聞いております。まず、小学校の隣にある幼稚園で育てられることの安心感というものが非常に大事だと思います。今後進めていく訳ではありますが、さらに3歳児教育が充実すれば良いと思います。

児童・生徒の生きる力を育成するということで、先日の教育フォーラムにおいてユニバーサルデザインについてお話がありました。どの子にも分かりやすく学ぶ喜びを感じられる授業を目指すということで、それが学校の中で意識化されていくのだと思います。谷口委員長のお話にもありましたように、これについては、温度差があると思いますが、一步ずつ高めていくという意味で、ユニバーサルデザインの考え方、その意識化ということを進めていく必要があると思います。

特別支援教育のところで、「ともに学ぶともに育つ教育の充実」ということが謳われていますが、これを率先してきたのが岸和田市だと思います。適正就学指導を引っ張ってきたのは岸和田市であると思いますので、さらに、あゆみファイルの充実、適正就学や就園・就学支

援の充実ということで進んでほしいと思います。子どもたちが自分自身を大切にし、自分自身のことを意義あるもの、自分は大切なものなんだということを意識できるよう、人権教育や道徳教育について学校が取り組んでいるところですが、それについては、どの様に各学校の中で具体的に組織化・体制化していくかが、これからの課題だと思います。

国際性を育むということについては、岸和田市は「世界に一番近い城下町」と言われております。小中学生が国際交流できる機会をこれから具体的に探っていきたいと思ひますし、教育委員会事務局としても機会を探してもらいたいと思ひます。

中学校給食の実施について、給食を試食させていただきましたが、これは大丈夫だと感じました。給食は文化であります。先生方は中学校給食について経験のない中で、やっているのかと心配していましたが、先生方は生徒と一緒に真摯に給食活動に取り組まれました。生徒たちはすごく満足してましたし、私が声をかけた時も、おいしいとの意見を聞かせてもらいましたので、これは大丈夫と思ひました。しかし、給食は安全、安心が一番ですので、気を抜くことなく各学校で取り組んでいただきたいと思いますし、教育委員会としてもどう支援していくのか考えなければならないと思ひています。

子どもたちの安全、安心づくり、学校づくりということで私も毎朝見守り活動をしています。子どもたちは仲良く元気に登校していますが、その中で、子どもたちの通学路や通園路についてのハード面の安全確保について課題だと感じております。私が住んでいる地域を見ても、子どもたちの努力や地域での見守りの努力などのソフト面だけでは賄いきれておりません。ハード面の課題については、市長部局との協力のもと進めていかなければならなりません。事故が起こってからでは遅く、喫緊の課題であると思ひます。

地域の文化活動や生涯学習についてですが、それぞれの地域の皆さんは元気に真面目に地域活動に取り組んでおられます。その中に入れていただいて、現役を離れた者としての元氣もいただいております。これが住みやすい地域づくりだと感じ、岸和田市に住んで良かったと思ひました。このようなことについて、きめ細かい手立てをとっていただきたいと思ひます。

また、岸和田の郷土を愛するということについて、市長からお話がありましたが、以前、時間が少し足りず足を運ぶと、私自身が今まで知らなかった事を知ることができました。例えば紀州街道、岸和田城や泉光寺、捕鳥部万など、学校教育の中でもあまり活用されてこなかったもので、子どもたちにそういったものをどんどん知らせる、触れさせる機会をつくること、が私たちの役割だと思ひます。

<司 会>

ありがとうございます。中野委員、お願いいたします。

<中野委員>

まず、本市の教育行政は充実発展に向かっています。このことに係わっていることに嬉しく思っております。今後、微力ですが、さらなる努力が必要であると思っております。

ここでは、特に本市が抱えている教育的課題について意見を申し上げます。学力と体力の向上について、この解決に向けての施策として、高等教育機関との連携を強化することが大事だと思ひます。既に、学校に関しましてOECDの調査結果で加盟国中、我が国は教員の勤務時間が一番長いとの結果がありました。そういうことから教員の負担を軽減する必要が

あると思います。昨年12月に中央教育審議会答申で、チームとしての学校の在り方と今後の改善について示されました。この答申の中での取組として、チームとしての学校の考え方において、学校が家庭や地域、そして関係機関などと連携して教育の質の向上に努めることを進めています。

学力の向上に関しまして、現状では学力向上支援事業として色々取り組んでいます。これによって子どもたち、教員の意識は深まっています。さらに、課題の解決に向けては、教育の質的向上が必要だと思っています。

一方、近年、不登校児童・生徒の増加、暴力行為の増加が指摘されています。この解決のためには、子どもたちの心のケアが必要で、このために、スクールカウンセラーの活躍が必要です。それから、子どもの貧困について、OECDの調査では我が国はワースト4、特にひとり親家庭では加盟国中ワースト1となっています。その解決に向けては、福祉の側面から支援のためにスクールソーシャルワーカーの活用が必要です。このスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの養成大学は、関西では2大学だけです。そのうちのひとつは堺市にあり、以前、本市の事務局の部課長とともに連携のお願いに行きました。大学側は、学長・副学長に対応していただき、連携に向けて双方の担当者と詰めていくことになりましたが、その後報告が止まっていますので、しっかりと話を進めていただきたいと思います。先ほど、教育長からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置数について説明がありましたが、いくら多くても多すぎることはありません。この養成大学との連携が成立しますと、臨床心理士を目指す大学院生にスクールインターンシップとして学校に来てもらえます。そうすることで生徒のためにもなりますし、先生の負担も軽くなる面もあります。

次に、教育内容に関して、現在、児童・生徒に進めているアクティブラーニングによって、学びに対する主体性が育成されています。それをさらに発展させるためには、教員のアクティブティーチングが必要です。子どもがアクティブラーニングであれば教員はアクティブティーチングです。「教育は人なり」というように、先生方の積極的な指導法の研究開発によって教育の質の向上が図れます。先ほど、説明がありましたが、8月10日に第2回教育フォーラムが行われました。第1回は班別活動による共同学習についての授業見学とシンポジウムがありました。日本の学校現場では、少人数のグループで共通の解決策を考え出す指導法が進んでおらず、班別クラスによる共同学習というのは大きな意味があったと思います。第2回はユニバーサルデザインを意識した教育を考えるということで、筑波大学附属小学校の桂聖先生の「国語授業のユニバーサルデザインを中心に」をテーマに講演があり、その中で、活用・習得・理解・参加という教育方法、指導方法の工夫という具体的な指摘もありました。このような教育フォーラムの活動によって、本市の教育の向上に結び付いていくと思いますので、さらに教育フォーラムの充実、発展を願うところです。

次に体力の向上についてですが、現在、5分間走チャレンジが実施されていて、それなりに成果を収めております。これに加えて、子どもたちがもっと興味・関心を持つ取組として、協定を結んでいます大阪体育大学との連携により、学生にボランティアをお願いして、実際の素晴らしい演技やICTによる指導をしてもらうことで、子どもたちの関心が非常に高くなります。これによって運動への意欲の高揚が期待できると思います。先に言った学力は、体力と一体となって生きる力となり発揮されるので、体力の向上についても、さらなる充実を願うところです。また、体力の向上については家庭・地域との協力が必要です。子どもた

ちが目標を設定し、継続的な取組として達成に向けて努力するために、学力向上の取組で、家庭学習や生活習慣を、家庭との協力のもとチェックプリントを利用した取組がありますが、こういうかたちで家庭・地域の協力をお願いしてはどうかと思っています。

次に、生涯学習については、心豊かで明るく充実した生涯学習の一層の充実を推進するというので、学び舎プログラムが展開されています。市立公民館や拠点館における講座、学び舎ゼミ、地域課題や現代的課題について参加者が学習を深めるという取組です。まちづくり実践プロジェクトということで、事業委託による生活課題や地域課題の解決に向けた取組です。いずれも非常に身近な題材で充実することが、生涯学習や生きがいづくり等へもつながると思います。

次に郷土愛の育成について、地域の文化や伝統に誇りと愛着を育むことに関して、本市では小田原市との交流が毎年行われています。こういう事例を活かして、特に若者にこの文化と伝統の後継者となって育ってもらうために、間もなくだんじり祭がやってきましたが、若者によるフェスティバルサミットを実施してはどうかと考えています。そのためにはまず、国内の大きなお祭りを展開している市町と連携をし、それをさらに発展させ、国際交流というかたちで、海外の若者を集って文化の継承と発展を招くということです。まずは国内から、やがては国際的にとして、小学生・中学生・高校生などが中心となり、フェスティバルサミットを実施できないかと思っています。

最後に、市長の取組で三世代同居近居住宅支援事業が展開されており、人口増加について心強く思います。一方で、就学前児童の転出について問題とされています。これについては、実数と理由について調査をしていただいて、実態把握に努めない対策を考えにくいのではないかと思います。以上です。

#### <司 会>

ありがとうございます。河野委員、お願いいたします。

#### <河野委員>

今年度から教育委員になり、この教育大綱は初めて見せていただきました。特に裏面の基本理念の1番から8番までの基本方針について、細かいところまで気遣われたすばらしい考え方がたくさん詰まっていて、感心しております。特に今年度から中学校給食が始まることや、学校の耐震化の終了やトイレの改修、エアコン設置などハード面の整備についても、進んできていると感じています。

先日の教育フォーラムでユニバーサルデザインについての講演を聞かせていただいて、すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりを目指すという、すばらしい考え方だと思いましたが、実現することが難しいと思いながら聞いておりました。

幼児教育については、3歳児教育が9園に増えて拡充してきているので、これからも見守っていきたいと思います。

私は岸和田出身ではないですが、岸和田の郷土のすばらしいところに少しずつ触れさせていただいています。郷土愛の育成の方針についてですが、大変すばらしいイベントや講座をしていただいています。これを周知することが大切ではないかと思っています。知らなければ、せっかく素晴らしいことをしているのにもったいないので、もう少しみなさんに伝えていただけたらと思います。これから、私も勉強しながらみなさんにお伝えしたいと思っています。

<司 会>

ありがとうございます。樋口教育長、お願いいたします。

<樋口教育長>

みなさんの教育大綱や教育重点施策に向けた想いについて、課題を含めてご発言していただきました。「リーディングシティ岸和田」ということで、泉南地域の中でリーダーとなり、分かりやすい、はっきりとした施策を目に見える形で行うということ、いつも言っていたいております。この教育大綱や教育重点施策の推進については、子どもに対する中身だけでなく、子どもたちの周囲のハード面とソフト面も含め、両方の方向性をはっきりし、この一年、この教育重点施策をひとつずつ、確実に事務局として進めていきたいと思っております。

<司 会>

ありがとうございます。本日は、結論を出す場ではなく、委員の皆さんの想いを共有する機会にしたいと考えております。只今の各委員の皆様のご意見や想いを受けて、新たに気づいた点やご意見などございましたら、是非お願いしたいと思っております。

<谷口委員長>

河野委員から岸和田出身ではないだけに岸和田の良さが分かるというご発言がありました。まさに、それをアピールしないといけないと思っております。先ほども申し上げましたが、葛城踊りについても教育委員になるまで知らなかったのが現状です。調べると、歴史のある良いものであると分かりました。先ほど、中野委員からも提案がありましたフェスティバルサミットについてはとても素晴らしいアイデアだと思います。岸和田だんじり祭は非常に全国区で有名ですが、そういったことを含めて、他市との連携を図りながら、フォーラムのようなものを実施してもらえたらと思っております。後ほど次の課題にもありますが、中核市移行について、それを含めたうえで一層岸和田の良さを国際的にもアピールできたらと思っております。以上です。

<中野委員>

熊取町の取組で、バスをチャーターし、大阪府民に移住を進めるという取組をしています。本市では市長の提案で岸和田市三世代同居近居住宅支援事業に取り組んでいただいておりますが、この機会に、もう少しお聞きできる部分があれば教えてほしいと思っております。

<事務局>

制度の内容について、所管課が本会議に出席していませんので、分かる範囲でお答え致します。市長公約でもありましたが、おじいちゃん、おばあちゃんと親世代、孫世代が近所に住んでいれば、子育てや介護など、お互い助け合って暮らすことができます。そういう土壤は岸和田にはもともとあり、国勢調査の同居率の結果をみると泉南地域でも比較的高いという数字が出ています。同居でなく岸和田市内に住んでいれば、子育て等お互い助け合えるメリットがあり、市長が公約でこういうまちづくりを進めようとしております。その中で、本市は支援事業に対する制度設計を行いました。当初は門戸が狭い厳しい制度であり、対象者が絞られるような制度となっており、申請が少なかったという経過があります。今年度から、対象者を広げる等の制度改正を行い、結果として市内で三世代が住んでおられれば概ね申請

ができる制度へと変更しました。

#### <中野委員>

なぜお聞きしたかという、核家族化が進行し、特に幼稚園では子育てに自信がない保護者からの意見が寄せられたり、保護者間で子育てのノウハウについて話をするということがあっていると聞いています。以前からありましたおばあちゃんの知恵袋など、これまで培われてきたものは、今でも生きています。これがきちり伝わっていけば、学校現場で活かされてくると思いますので、この施策に期待したいと思えます。

#### <司 会>

ありがとうございます。只今、皆様から貴重なご意見をいただきました。教育大綱実現に向け、教育施策に活かしていければと考えております。

続いて、会議事項「4. 中核市移行について」に移らせていただきたいと思います。

現在、本市は平成 30 年 4 月 1 日の中核市移行を目指し、推進に取り組んでいるところです。中核市移行を目指すにあたり、中核市制度の概要と中核市が処理する事務のうち、教育に関する事務について、中核市推進室長から説明させていただきます。

その後、中核市移行について調整が必要な事項等、ご意見をいただきたいと思います。

#### <関係者>

中核市推進室室長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私の方から、会議事項の「4. 中核市移行について」、ご説明させていただきます。お手元に配布させていただいております A 3 サイズの「資料 5」に沿ってご説明させていただきます。

まず、資料左頁「中核市制度と取組状況について」でございますが、上段でございますように、本市は平成 30 年 4 月 1 日の中核市への移行を目指し、協議を進めているところでございます。中核市制度とはどういうものなのか、それらも含めた都市制度について少しご説明いたします。中段「都市制度のイメージ」も併せてご覧ください。近年、国や地方公共団体には、より地域の実情に合ったきめ細かな対応が求められるようになってきています。平成 12 年の地方分権一括法の施行以降、段階的に事務権限が移譲されている状況です。また、都市の規模能力に応じた事務権限の配分を行う観点から、従来の指定都市に加え、平成 7 年には中核市、平成 12 年には特例市といった大都市制度が創設されました。平成 26 年 5 月の地方自治法の一部改正により、中核市制度と特例市制度が統合され、特例市制度が廃止となり、これまで特例市であった市は施行時特例市として、これまでの移譲事務を引き続き行っていくことになりました。さらに、これまでの中核市要件が「人口 30 万人以上」から「人口 20 万人以上」に要件が緩和され、人口 20 万人未満の施行時特例市、本市はこれに該当しますが、法施行 5 年以内、平成 32 年 3 月 31 日までは中核市の指定を受けることができる経過措置が設けられました。これらの法改正を受け、市民自治都市の実現を目指している本市は、平成 26 年度から人的影響や財政的影響などについて調査・検討を進め、平成 27 年度からより詳細な協議を進めることとなりました。

次に、中核市移行することによる効果でございますが、4 点挙げさせていただいております。1 点目は、「市民自治都市の実現」ですが、中核市移行に伴い、多くの権限を持つこととなります。市域の情勢の変化に応じた市民ニーズの多様化や地域の実情、特色の変化に対応

したまちづくりをさらに進めることができると考えています。2点目は、「行政サービスの向上」です。これまで、市で受け付けたものを大阪府で審査・決定が行われていたものが、市で完結できるようになり、手続きの迅速化が図れます。また、市と府で行っていた事務をすべて市で行うことにより、総合的かつ特色あるサービスの提供等が可能となると考えています。3点目は、中核市になりますと、弁護士や公認会計士など外部の専門的知識を有する監査委員による包括外部監査を実施することとなり、行政に対する監査機能の強化や透明性を一層高めることができるようになります。最後4点目は、「都市のイメージアップ」です。泉南地域で中核市要件を満たすのは本市のみであり、地域の経済、文化、行政の中心的な役割を果たし、地域の発展に貢献するとともにリーダーシップを発揮していく必要があると考えています。

次に、「移行による新たな事務について」でございますが、中核市が法令で実施するとされている主な事務は、資料下段のとおりです。法令の条項としましては約2,300条項あり、その内、約300条項の事務については、大阪府から既に移譲を受けているところです。中核市になりますと、保健所を設置することになり、移譲事務の大半はその保健所に関する事務となっています。教育関係につきましては、「府費負担教職員の研修」と「重要文化財の保存、管理、許可に関する業務」がございます。「府費教職員の研修」について、もう少しご説明いたします。資料右頁上段をご覧ください。現在、府教育庁で行われています初任者研修や10年経験者研修の法定研修等を市教育委員会で実施することになり、研修全般の計画を行い、これまで以上に多くの研修で本市の教育課題に応じた研修内容を行うことができるようになります。課題の解決に向けた方策を講ずることができます。平成26年度に府で開催された研修メニューは132あり、472回開催されています。その内、372回の研修に本市教職員が参加されています。これらの研修をすべて本市で実施するかどうかは、現在調整中であり、少数職種の研究などについては、一部大阪府開催の研究に応分の負担をしたうえで参加するなど含め検討しているところです。研修実施の組織体制や研修会場の確保などについて、関係各課と協議を進めているところでございます。

次に、「重要文化財の保存、管理、許可に関する業務について」でございますが、資料右頁下段にもありますように、出土した文化財と思われるものは、一旦警察署に届けられ、府が文化財の鑑定や認定を行っていましたが、中核市になると本市で行えるようになります。その他、文化財の公開の申請や現状変更許可申請の受付等を行うようになります。このような権限を持つことで、市内の文化財の魅力を今まで以上に発信する事が可能になり、市民が文化財に親しむ機会が増えるものと考えます。その他にも、資料にある事業などが移譲されます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、資料左頁の下をご覧ください。平成30年4月1日の中核市移行に向けて、今年の12月に「中核市移行基本方針」を策定いたします。この基本方針は、10月頃に市民の皆様へパブリックコメントを実施する予定です。その後、平成29年3月に「中核市指定の申出」議案を市議会に提出し、可決いただければ、大阪府議会へ同意申出を申入れます。その後、総務大臣へ中核市指定を求める申出を行い、同年10月頃に閣議決定され、政令公布となる予定です。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

< 司 会 >

以上で説明が終わりましたが、泉州地域で岸和田市だけが中核市になる要件を満たしてお

ります。既に大阪府では大阪版権限移譲でかなりの事務が市町村に移譲されております。そういったことを踏まえながら、中核市になることにより、名実ともに権限をもって「岸和田のことは岸和田で決める」ということで中核市移行に向けて作業を進めております。新たに発生する大きな事務については保健所のこと、環境のこと、教職員研修のことの3つございます。

それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。只今の本市の「中核市移行についての説明」を受けて、委員の皆様それぞれのご意見をお願いします。始めに、市長からお願いしたいと思います。信貴市長をお願いします。

#### <信貴市長>

先ほど企画調整部長が申しあげましたように、岸和田市は泉州の中で唯一中核市の要件を満たしていることや、自分たちのまちのことは自分たちで決めることができるという大きな魅力を感じる一方で、中核市移行実現に向けて、保健・環境・教育という分野は専門職が非常に必要となり、特に保健所に関する専門職について人材の確保に苦慮しております。しかしながら、泉州の中核都市としてのまちのしつらえを考えると、やはり中核市を目指すべきだということとなりました。資料にも記載されていますが、大阪府内では吹田・茨木・八尾・寝屋川・岸和田が施行時特例市であり、これらの市がすべて中核市移行への準備を進めております。そのような状況ですので、中核市移行について先生方の格段のご協力をお願いしたいと思います。

#### <司 会>

続いて、谷口委員長、お願いします。

#### <谷口委員長>

「泉州の雄 岸和田」というイメージがありましたので、泉州で岸和田市のみがこの要件を満たしており、中核市を目指すということは半分誇らしげなところがあります。ただ、そのメリットとデメリットについて、まだよく理解しておりません。教職員の研修について、今まで府で行っていたことを市で行うことになりましたが、それに係るコストなどについてはどのくらいかかるのかと思います。ただ、岸和田らしい教育ということを考えると、一步踏み出していくべきだと思います。インターネットなどで調べますと、任免権や給与を決める権限はこれまでどおり府に残っているということなので、そういうことからすると、ある意味縛りをかけにくいのかと思います。文化財に関しましては、自分の市である程度監査できるということなので、岸和田の郷土についてもっと発掘できていくことができると考えております。

#### <司 会>

ありがとうございます。それでは、野口委員長職務代理者、お願いいたします。

#### <野口委員長職務代理者>

岸和田のことは岸和田で決めるということは着実に進むと感じております。ただ、教育に関しては不安を感じています。今まで府で行っていた府費負担教職員の研修を平成 30 年度か



ら全て市で行わなければならないと思っていましたが、それについては、府と調整中ということですので今後のやりとりがあると思います。しかし、現状の中で岸和田市の教育センターが、研修に関して専念できる環境を平成30年度までに整わなければ、岸和田の教育の課題に適した研修が、研修のための予算が確保されなければ、課題に適した研修を行うための効果的な講師の招へいが大変難しくなり、市民に信頼される教育内容の確立ができるのか、という期待もありますが不安も感じております。以上です。

<司 会>

ありがとうございます。中野委員、お願いいたします。

<中野委員>

資料にありますように、中核市移行によって市民自治都市の実現や行政サービスの向上等、達成できれば素晴らしいことだと思いますので、実現に向けてしっかり取り組んでもらいたいと思います。特に資料右上の教職員研修につきましては、本市で実際に取組ができれば、本市の特色のある教育に沿った研修ができるというベストなものだと思います。そのためには、ヒト・モノ・お金・情報が揃わなければ実現できません。これらが揃わない状態で不十分な研修を組めば教育の質の低下につながりますので、十分な検討をお願いします。

次に、文化財の件についてですが、中核市に移行すれば市教育委員会の責任が非常に重くなる仕組みなので、しっかり取り組まないとこの目的達成は難しいと感じております。

<司 会>

ありがとうございます。河野委員、お願いいたします。

<河野委員>

他の委員と同じことになりますが、教職員の研修について、かなりの回数を行わなければならないので、本当にできるのかと思っております。目指すところは良いが、クリアしなければならない課題が非常に多いので、よく考えていかなければならないと思います。

<司 会>

ありがとうございます。樋口教育長、お願いいたします。

<樋口教育長>

皆様ご発言いただいたとおりだと思います。教員研修は目的ではなく、教師の指導力・教育の質の向上ということが目的なので、それを、賄えるようにしっかり取り組んでいきたいと思っています。以上です。

<司 会>

ありがとうございました。委員の皆様からご意見をいただきましたが、中核市事務局としても各関係課とも連携しながら、中核市移行に向け準備を進めてまいります。他に、新たに気づいた点やご意見などございましたら、お願いしたいと思っています。

(委員一同 意見なし)

<司 会>

それでは、「5. その他」として、次回 11 月の総合教育会議の日程調整をさせていただきたいと思います。事務局から日程について案がありましたらお願いします。

<事務局>

事務局案としまして、11 月 2 日（水）の午後の開催を提案したいと思います。

<司 会>

只今、事務局から提案がありました 11 月 2 日（水）の午後について、委員の皆様ご都合いかがでしょうか。

(委員一同 了承)

<司 会>

それでは、11 月 2 日（水）の午後で、ご予定いただきたいと思います。詳細な時間及び場所につきましては、改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いします。本日の会議事項は、全て終了となります。それでは、市長、閉会の挨拶をお願いします。

<信貴市長>

長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。それでは、これにて第 1 回総合教育会議を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

市 長

署名委員